

あきた労福協

2019年11月1日

No. 131

発行所／秋田県労働福祉協議会

発行責任者 高橋 暢嘉

秋田市中通6丁目7-36 フォーラムアキタ内

TEL: 018-833-1875・FAX: 833-0506

ホームページ <http://akita.rofuku.net>

秋田労福協 2019 年度研究集会 ～持続可能社会に向けた健康づくり～



黒崎会長

10月31日(木)フォーラムアキタにおいて42名が参加のもと開催した。主催者黒崎会長は、70周年を迎える労福協が社会・地域の中でその役割を發揮し、「福祉はひとつ」の原点に基づいた活動を展開していくと挨拶した。



花井圭子事務局長

第I部の基調講演は、中央労福協の花井事務局長より中央労福協の歴史や「すべての働く人の福祉と豊かさをめざして連帯・協同で安心・共生の福祉社会を作ります」を労福協の理念として定め、新たな社会を切り拓いていきたい。

今後10年間の活動の指針となる2030年ビジョンについて提起があった。



堀口直子理事長

特別講演では(一社)日本音楽レ・クリエーション指導協会の堀口理事長より認知症の基礎知識と認知症予防のヒント「音楽で脳を活性化」と題して講演が行われた。認知症は誰でもなりうるもので

あり、認知症の発症を遅らせ認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をつくるのが重要である。そのためには「生涯現役ピンピンコロリ 健康寿命100才!」をめざし、地域での認知症の予防対策に取り組んでいくことが必要であると説いた。



参加者全員で脳トレを実践!
この笑いと笑顔で脳が活性する?

第3回フードドライブ開催 ～「もったいない」から「ありがとう」へ～ 食品を通した皆様の「善意の輪」が広がっている

秋田労福協は、第3回フードドライブ運動(10月21日～11月1日)において多くの皆様のご理解とご協力により299点、218kgを超える多くの食料品が集まった。

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

いただいた食品は、前回同様、「フードバンクあきた」と「秋田たすけあいネットあゆむ」の2団体に寄贈した。



今回は、新米の収穫時期と重なるせいか米の提供が171kgも寄せられた。これまでの実績は、第1回216.5kg、第2回208kg、第32回チャリティゴルフ大会においては「カップ麺1個」寄贈運動を実施し、カップ麺233個・25kgが寄せられた。各地区のイベント時にフードドライブを取り組むなど広がりを検討して頂きたい。(寄贈は随時受付)



今後の活動予定

～すべての働く人たちの幸せと豊かさをめざして～
北部労福協（北海道・東北6県）の事務局が秋田県労福協へ

- ◆第16回ろうきんフォーラム
日時：11月20日（水）・秋田ビューホテル
- ◆中央労福協結成70周年記念レセプション
日時：11月28日（木）・ホテルラングウッド
- ◆中央労福協第64回定期総会
日時：11月29日（金）・ホテルラングウッド
- ◆北部労福協第55回定期総会（以降～秋田へ事務局が交代）
日時：12月9日（月）・ホテルポールスター札幌

確認しましょう！
秋田県の最低賃金

令和元年10月3日～
790円（税別）

お問い合わせ
秋田労働局・労働基準監督署

ライフサポートセンターあきた Q&A 「高額な治療費が払えない！」

Q

妻が、病気になってしまい手術が必要となりました。入院費用と手術代に高額な治療費がかかると聞きました。私は年金暮らし、妻はパートの仕事を休まなければならないため、収入も減り家計が苦しくなるうえ、貯蓄もわずかしかないのでしたらよいのでしょうか？

A

高額な医療費を支払ったときは高額療養費で払い戻しが受けられます。

高額療養費とは、1ヶ月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、あとで払い戻されますが、一時的な支払いは大きな負担になります。医療費が高額になることが事前にわかっている場合には、「限度額適用認定証」を保険証と併せて医療機関等の窓口に表示すると1ヶ月の窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。

ろうきんは
ライフステージに
合わせて、今も未来も
応援してくれる。
だから、私の
メインBANK。

rousekin
Anpa Sazae
高梨 藍

あなたと
わかちあう
次の一歩

rousekin

こくみん共済 NEWS 05198009

あなたの大切な住まいと家財を守る保障

住みいる共済 戸建て マンション 賃貸

火災共済・自然災害共済

こくみん共済 coop の住みいる共済で
住まいへのリスクに備えましょう。

火災共済 + 自然災害共済

保障を組み合わせ火災・風水害・地震の
災害に備えて家族を守る！

お見積り・お問い合わせ先
秋田推進本部（秋田県労働者共済生活協同組合）
共済ショップ秋田店 018-824-6031（月～金曜日）9:00～17:00
（土曜日）10:00～16:00

こくみん共済
〈全労済〉

編集後記

10月から消費税が10%に引き上げられた。それに合わせてキャッシュレス化が推進され、これまで現金でしか支払わなかった高齢者も、クレジットカードや電子マネー、〇〇ペイなど「おサイフ携帯」を使う姿が見受けられる。便利な機能である一方、リスクも高く詐欺などに利用されやすい。上手に使う方法を身に着けたいものである。(J・I)